

令和2年度一般会計補正予算（第5号）の概要
〈新型コロナウイルス感染症対策関連・9月定例会分〉

令和2年8月24日 尾張旭市総務部行政経営課

編 成 方 針

◎新型コロナウイルス感染症によって生じている諸課題に対し、切れ目のない対策を実施するため、緊急に措置を必要とする経費について補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計分（事業費） 2億6,990万円

概 要

- 1 公立陶生病院組合負担金（予算の増額）〔健康課〕 **2億 100万円 [寄附金]**
 - ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で外来・入院患者が減少し、医業収益が減収となっている公立陶生病院の経営安定のため、尾張旭市・瀬戸市・長久手市の3市で総額10億円の財政支援を行う。（尾張旭市の負担割合20.1%）
- 2 にぎわいイベント事業〔産業課〕 **200万円 [交付金]**
 - ・市民祭など大規模イベントが中止となる中、感染症対策を施した中規模イベントを開催し、新しい生活様式に対応した運営方法を検証するとともに、にぎわい創出を図る。
- 3 新成人の集いの感染症対策〔生涯学習課〕 **90万円 [交付金]**
 - ・令和3年1月の新成人の集いの会場を、3密を回避するため各中学校体育館に変更して開催する。

- 4 都市計画情報閲覧システムの導入〔都市計画課〕 300万円〔交付金〕
・市役所で対面により提供してきた都市計画情報をインターネット公開し、新しい生活様式への対応を図る。
- 5 修学旅行等キャンセル費用の助成〔教育行政課〕 3,800万円
・感染症の影響により修学旅行や野外活動を中止する場合に発生するキャンセル料の保護者負担分を公費助成する。
- 6 小中学校における感染拡大防止資機材の整備〔教育行政課〕 500万円
・小中学校の感染拡大防止資機材を整備する。
- 7 住居確保給付費（予算の増額）〔福祉課〕 2,000万円（国3/4・市1/4）
・申請者の増加に対応するため、住居確保給付費予算を増額する。

※1 事業費末尾の〔交付金〕は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象予定事業

※2 事業費末尾の〔寄附金〕は、「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」の対象予定事業

※3 この他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業と充当額の調整を行い、新型コロナウイルス感染症対応で残高が減少している財政調整基金の復元を図る。